

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	熊本県天草市
事業計画名	地域脱炭素による環境配慮型のまちづくりへの展開
事業計画の期間	令和 7 年度～令和 11 年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

(個人向け)

・天草市内の一戸建て住宅数 26,170 戸（2021 総務省統計調査）のうち持ち家比率が 81%であることから 21,200 戸が設置可能となる。このうち太陽光発電設備設置可能な 1981 年以降建築の耐震構造を有する住宅が約 70%であること（総務省「H25 住宅・土地統計調査」より）から、約 14,840 戸が対象となる。また、すでに 10KW 未満の太陽光発電設備を設置している世帯数が 3,178 戸（設置済み約 21%）あることから、約 10,000 戸が新規設置対象になる。そのうち、半数程度は向きや面積が理由により設置不可で、約 5,000 戸を設置対象と想定している。このうち、2030 年までに 250 戸（5%）に対し本交付金を活用して設置促進し市内全域に対する脱炭素推進運動を高めていく。さらに 2030 年からは毎年 100 戸程度の新規設置を交付金なしで実施していくことで 2040 年までの 10 年間に合計 1,000 戸（交付期間中を合わせて累計 1,250 戸）の住宅に設置する。太陽光発電設備設置が難しい住宅（約 5,000 戸）を含めて全世帯の住宅に対しては、CO2 ゼロ電力メニューを用意し計画的に供給を拡大し、2050 年までに全世帯へ CO2 ゼロ電力を供給するよう市民への意識醸成を図っていく（主体は地域新電力会社〔あまくさ宝島でんき株〕となる）。

(民間事業者向け)

・民間事業所数は 4,536（2021 年日本政府統計）ある。このうち従業員 0 人～4 人が 3,275、5 人～30 人以下が 1,125 ある。そのうち 100 の中小企業に、天草市環境配慮型事業所認定制度に申請していただくと同時に本交付金による太陽光発電設備を 2030 年までに設置する。認定後、周辺地域・同業種に認定制度及び脱炭素推進の輪を広げていく。認定事業所では市から優先購買の後押しを受け市民に訴求する。2030 年以降も継続し、太陽光発電設備設置が難しい事業所を含めて 2050 年までには、全施設への電力を CO2 ゼロの電源供給として達成する（主体は地域新電力会社〔あまくさ宝島でんき株〕となる）。

(中小企業向け)

・上記のうち、従業員 30 人以上の事業所は 136 ある。すでに、SDGs への取組として環境に配慮したホテルとして、天然木の活用や地産地消の農作物を提供することで集客力を高めている事業者がある。今後も資源循環など脱炭素施策を合わせて地域脱炭素運動のリーダー企業として活動していただけるよう、脱炭素情報発信を行い、2050 年までには全施設への電力を CO2 ゼロの電源供給として達成する（主体は地域新電力会社〔あまくさ宝島でんき株〕となる）。

(金融機関等との連携)

・重点対策加速化事業申請に当たり、地元金融機関 3 行を含む地元事業者と天草市地域新電力設立準備会を設置し定期的な会合で議論を積み重ねてきた。すでに県内自治体が進めている地域脱炭素づくりに関与している肥後銀行・熊本銀行はノウハウがあり出資・融資の内諾をいただき、事業のスムーズな立ち上げと確実な実行に伴走いただく。本事業に関して事業計画も精査してきている。本事業に前向きに合意済み。

(公共)

・公共施設は、438 施設に対しスクリーニング調査を実施。太陽光設備設置可能な施設は 59 施設。そのうち 27 施設は本事業を活用して導入し、8 施設には省エネを進める。残りの 32 施設は屋根防水措置を施す必要を見極めたうえで判断する等し、太陽光発電設備の設置を行わない施設については、再エネメニューの供給により、2030 年には全公共施設に CO2 ゼロ電源を供給し脱炭素化を実現する（主体は地域新電力会社〔あまくさ宝島でんき株〕となる）。

(都道府県と市町村の役割分担について)

- ・熊本県において「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づく「事業活動 温暖化対策計画書制度」では、設備更新及び燃料転換を検討する事業者に対して、県内金融機関や電力会社等と連携した、資金面・技術面の相談支援体制を構築しており、全県的な優良事例の収集、事例の横展開を実施している。制度の義務対象は、一定以上のエネルギー使用量の事業者等であるが、エネルギー使用量が少ない中小企業等も任意で、計画書等を提出することが可能である。
- ・天草市において、大規模工場や大型店舗はない地域特性から、地域事業者及び地域住民の脱炭素の取組みの促進には天草市の率先した脱炭素の取組みが必要である。持続可能な社会づくりと経済成長の両立を目指す循環経済の視点から、官民連携によるあまくさ宝島でんき㈱を設立し、市は設備導入費用への活用が可能な重点対策加速化事業の間接補助を実施し、公共施設の電力切替を随時行っていくことで、各種計画との整合を図るとともに、本事業の総合的な事業推進、関係者との各種調整、需要家への啓発・合意形成を主体的に行う。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	2013 年度 438 件	2013 年度 27,231,019kWh/年
上記施設について、電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
729,740 (うち本事業を活用し導入する 電力量 729,740kWh/年)	26,501,279	
kWh/年	kWh/年	kWh/年
スケジュール		
<自家消費> ・R7 年に 3,527kWh/年分を自家消費とする。 ・R8 年に 92,133kWh/年分を自家消費とする。 ・R9 年に 278,803kWh/年分を自家消費とする。 ・R10 年に 254,935kWh/年分を自家消費とする。 ・R11 年に 100,342kWh/年分を自家消費とする。 ・R11 年に累計 729,740kWh/年分の全てを自家消費とする。 <再エネメニュー> ・R7 年に 14,494,136kWh/年分について再エネメニューへの切り替えを行う。 ・R8 年に 2,939,372kWh/年分について再エネメニューへの切り替えを行う。 ・R9 年に 2,752,701kWh/年分について再エネメニューへの切り替えを行う。 ・R10 年に 6,415,412kWh/年分について再エネメニューへの切り替えを行う。 ・R11 年に-100,342kWh/年分について再エネメニューへの切り替えを行う。 ・R11 年に累計 26,501,279kWh/年分について再エネメニューへの切り替えを行う。 <省エネ> 上記取組み以外に省エネに取り組む ・R7 年に 10,495kWh/年分を省エネする。 ・R8 年に 30,760kWh/年分を省エネする。 ・R9 年に 90,541kWh/年分を省エネする。 ・R10 年に 22,070kWh/年分を省エネする。 ・R11 年に 71,548kWh/年分を省エネする。 ・R11 年に累計 225,414kWh/年分の省エネを行う。		

- ・ 2030 年までに上記を達成し 2030 年以降も電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを継続する。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】及び【区域施策編】の以下内容は、改定後の内容である。令和 8 年 3 月の改定に向け、第 3 次天草市環境基本計画の策定とあわせ令和 7 年度中に 3 回程度、環境審議会において審議を諮り改定する予定。

【事務事業編】

天草市地球温暖化対策実行計画（R5 年 3 月改定）該当ページ P. 51～63

計画期間：令和元（2019）年度～令和 7（2025）年度

令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度 ※改定後

削減目標：令和 12（2030）年度における目標（平成 25（2013）年度比 55%削減）

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務事業編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく改定済	
	○	改定中	令和 8 年 3 月改定予定
	最新の事務事業編のリンク先 https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/ki_ji00310476/3_10476_47854_up_vn14r5dj.pdf		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030 年度には設置可能な建築物（敷地を含む）の約 50%に太陽光発電設備を設置することを目指す。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。 ・新築 ZEB（1 施設）：R6 基本設計及び実施設計完了予定。R7 施工予定。
電動車の導入	代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までに全て電動車を目指す。 ・R5 カーシェア EV 車 5 台を導入済み（リース）。
LED 照明の導入	既存設備を含めた LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%を目指す。
再エネ電力調達の推進	2030 年度までに庁舎で調達する電力の 100%を再生可能エネルギー電力となるよう目指す。そのため、地域新電力会社への公共施設の電力切り替えを順次行う。

【区域施策編】

天草市地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 3 月改定）該当ページ P. 51～63

計画期間：令和元（2019）年度～令和 7（2025）年度

令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度 ※改定後

削減目標：令和 12（2030）年度における目標（平成 25（2013）年度比 55%削減）

- ・全体目標 : 55%削減 (552 千 t CO₂ → 248 千 t CO₂)
- ・産業部門 : 50%削減 (92.9 千 t CO₂ → 46.2 千 t CO₂)
- ・業務その他部門 : 66%削減 (121.5 千 t CO₂ → 41.2 千 t CO₂)
- ・家庭部門 : 80%削減 (172.7 千 t CO₂ → 34.2 千 t CO₂)
- ・運輸部門 : 25%削減 (157.6 千 t CO₂ → 118.8 千 t CO₂)

区域 施策 策 編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく策定・改定済	
	○	策定・改定中	令和 8 年 3 月改定予定
最新の区域施策編のリンク先 https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji00310476/3_10476_47854_up_vn14r5dj.pdf			

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

本市においては平成 25 年（2013 年）の排出量 552.1 千トンに対し、令和元年（2019 年）時点の排出量は 360.9 千トンで、すでに 34.6%減となっている。また、削減目標の算定には本市の実態に即した算定方法（製造業の分野別のエネルギー需要の勘案、大規模事業所（特定事業所）の影響の調整、運輸部門の指標に運行率を含めて再算定）を用いた。そのため、全体目標、産業部門、業務その他部門、家庭部門の削減目標は国の基準を上回る設定を行っている。一方で運輸部門は 2030 年の削減目標を下回る設定としている。

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	・太陽光発電設備を建造物における導入可能量に対し、産業部門に属する建造物の 3.6%に導入 ・ソーラーシェアリングを設置
業務その他部門	・導入可能な公共施設に太陽光発電の設置 ・太陽光発電設備を建造物における導入可能量に対し、業務その他部門に属する建造物の 14.6%に導入
家庭部門	・太陽光発電（10kW 未満、平均 5kW）の世帯普及率 8.5% ・家庭部門における省エネ設備の導入、省エネ行動の推進
運輸部門	・自動車（旅客・貨物）の EV 普及率 10% ・ふんわりアクセルなどの省エネ行動など

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

・「天草市地球温暖化対策実行計画」では、国の「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月閣議決定）にあわせ、平成 25（2013）年度を基準年度とした市全体の温室効果ガス排出削減目標を設定している。さらに環境省補助事業を活用し、「天草市再生可能エネルギー導入戦略」を策定。同戦略の内容の反映を行っている（令和 5（2023）年 3 月）。

・新たに策定予定の「天草市地球温暖化対策実行計画」では、公共施設等による率先した省エネ・再エネ・再エネ電力の推進を掲げ、国の地球温暖化対策計画や地域脱炭素ロードマップ等を踏まえ、自家消費型太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの導入や徹底した省エネルギー化、公用車の EV 化を含めたゼロカーボン・ドライブ等を進めることで、市有施設における電力の脱炭素化を目指すこととしている。

・本市の重点対策加速化事業は、「天草市再生可能エネルギー導入戦略」で掲げた高い目標の達成に向け、取組を強力に進めるために取りまとめたものであり、加えて、実行計画の再生可能エネルギー導入目標である市有施設における電力の脱炭素化により促進するものである。

- ・地方公共団体実行計画における 2030 年度温室効果ガス排出量削減目標 55%削減のうち、本交付金による設備導入等の効果として、約 13%の温室効果ガス排出量削減に寄与する。
- ・地方公共団体実行計画における 2030 年度の需要電力に対する再エネ発電量目標 76,608MWh のうち、本交付金による設備導入等によって約 3,959MWh を賄う。
- ・また、本市の「第 3 次天草市総合計画」(令和 5 (2023) 年度～令和 11 (2029) 年度) では、その理念の 1 つに「自然と共生するまち」を掲げており、自然環境の保全や自然資源の活用の取り組みを進めることとしている。あわせて、地域産業・経済の活性化やシビックプライドを醸成するまちづくり、脱炭素、地球環境保全への対応などが課題となっており、重点対策加速化事業においては、これらの解決につながるものとする。
- ・重点対策加速化事業だけでは目標の達成は困難であることから、国の様々な支援制度等を複合的に活用しながら、「豊かな自然環境」を最大の地域資源とする天草市において藻場の造成によるブルーカーボンクレジットの創出や市有林の適切な森林整備による Jクレジット化も含め、天草市再生可能エネルギー導入戦略で掲げた温室効果ガス排出量の削減を目指すものである。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	32,504 (トン-CO2 削減/年)
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	3,124kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	3,124kW
・風力発電設備	0kW
・地熱発電設備	0kW
・中小水力発電設備	0kW
・バイオマス発電設備	0kW
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	・太陽光発電設備 事業費 990,960 千円 うち交付対象事業費 520,580 千円 ・蓄電池 事業費 26,523 千円 うち交付対象事業費 18,894 千円 ・高効率設備 事業費 128,566 千円 うち交付対象事業費 128,566 千円 ・基盤インフラ (エネマネ) 事業費 66,816 千円 うち交付対象事業費 66,816 千円 ・総合計 1,212,865 千円 うち交付対象事業費 734,856 千円
④交付限度額 (千円) (内訳)	・太陽光発電設備 交付金 327,815 千円 ・蓄電池 交付金 6,296 千円 ・高効率設備 交付金 64,281 千円 ・基盤インフラ (エネマネ) 交付金 44,544 千円 ・交付金総合計 442,936 千円 交付金 442,936 千円
	直接事業 221,897 千円

	間接事業	221,039 千円
⑤交付金の費用効率性（千円／トン-CO2） （交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す）	22.6(千円／トン-CO2)	

＜申請事業＞

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交 付 限 度 額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	民間（住宅）オンサイト自家消費PPA	5	24kW	1701
	民間（商業）オンサイト自家消費PPA	1	10kW	500
	公共施設 オンサイト自家消費PPA	1	5kW	875
	基盤インフラ（エネルギーマネージメント）	5		890
令和8年度	民間（住宅）オンサイト自家消費PPA	30	146 kW	10206
	民間（商業）オンサイト自家消費PPA	10	100kW	5000
	公共施設 オンサイト自家消費PPA	5	108kW	18900
	民間（住宅）リースによる蓄電池導入	4	27	1259
	基盤インフラ（エネルギーマネージメント）	30		5346
令和9年度	民間（住宅）オンサイト自家消費PPA	70	340 kW	23814
	民間（商業）オンサイト自家消費PPA	29	290kW	14500
	公共施設 オンサイト自家消費PPA	8	353kW	77955
	民間（住宅）リースによる蓄電池導入	8	53	2519
	基盤インフラ（エネルギーマネージメント）	70		12472
令和10年度	民間（住宅）オンサイト自家消費PPA	70	340 kW	23814
	民間（商業）オンサイト自家消費PPA	30	300 kW	15000
	公共施設 オンサイト自家消費PPA	8	249kW	46925
	民間（住宅）リースによる蓄電池導入	4	27	1259
	基盤インフラ（エネルギーマネージメント）	70		12472
令和11年度	民間（住宅）オンサイト自家消費PPA	75	365kW	25515
	民間（商業） オンサイト自家消費PPA	30	300kW	15000
	公共施設 オンサイト自家消費PPA	5	105kW	18375
	民間（住宅）リースによる蓄電池導入	4	27	1259
	基盤インフラ（エネルギーマネージメント）	75		13364
令和12年度				
合計	民間（住宅）オンサイト自家消費PPA	250	1215kW	85050
	民間（商業）オンサイト自家消費PPA	100	1000 kW	50000
	公共施設 オンサイト自家消費PPA	27	820kW	163030
	民間（住宅）リースによる蓄電池導入	20	134kWh	6296
	基盤インフラ（エネルギーマネージメント）	250		44544

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交 付 限 度 額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度				
令和8年度				
令和9年度	公共施設 オフサイト遊休地	1	89kW	29735

別添様式 2

令和10年度				
令和11年度				
令和12年度				
合計	公共施設 オフサイト遊休地	1	89kW	29735

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和7年度			
令和8年度	公共施設 高効率空調リース	1	182
	公共施設 高効率照明（LED）リース	1	1650
令和9年度	公共施設 高効率空調リース	4	6878
	公共施設 高効率照明（LED）リース	5	12305
令和10年度			
令和11年度	公共施設 高効率空調リース	1	2272
	公共施設 高効率照明（LED）リース	2	5845
令和12年度			
合計	公共施設 高効率空調リース	6	9332
	公共施設 高効率照明（LED）リース	8	19800

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和7年度	民間（住宅）高効率空調リース	2	681
	民間（住宅）高効率照明（LED）リース	2	99
	民間（商業）高効率空調リース	1	328
	民間（商業）高効率照明（LED）リース	1	180
令和8年度	民間（住宅）高効率空調リース	5	1702
	民間（住宅）高効率照明（LED）リース	5	247
	民間（商業）高効率空調リース	10	3280
	民間（商業）高効率照明（LED）リース	10	1800
令和9年度	民間（住宅）高効率空調リース	5	1703
	民間（住宅）高効率照明（LED）リース	5	248
	民間（商業）高効率空調リース	14	4592
	民間（商業）高効率照明（LED）リース	14	2520
令和10年度	民間（住宅）高効率空調リース	8	2724
	民間（住宅）高効率照明（LED）リース	8	396
	民間（商業）高効率空調リース	10	3280
	民間（商業）高効率照明（LED）リース	10	1800
令和11年度	民間（住宅）高効率空調リース	5	1702
	民間（住宅）高効率照明（LED）リース	5	247
	民間（商業）高効率空調リース	15	4920
	民間（商業）高効率照明（LED）リース	15	2700
令和12年度			
合計	民間（住宅）高効率空調リース	25	8512
	民間（住宅）高効率照明（LED）リース	25	1237

	民間（商業）高効率空調リース	50	16400
	民間（商業）高効率照明（LED）リース	50	9000

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW（1件）当たりの 交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙2によ り計算された1kW（1 件）当たりの交付額 （円/kW（件））	地方公共団体から 間接事業者への 1kW（1件）当たり の協調補助額（円 /kW（件））
	天草市環境配慮型 事業所認定制度の 認定事業所が太陽 光発電設備の導入 を行う場合、上乗せ 補助を行う。（上乗 せ協調補助額の上 限 100,000 円/件）	50,000	50,000	5,000

（２）事業実施における創意工夫

■天草市環境配慮型事業所認定制度と再エネポイントの連動

あまくさ宝島でんき㈱はCO2 ゼロ電力メニューを用意し、電力購入者に再エネポイントを付与する。再エネポイントは天草市環境配慮型事業所認定制度に認定された事業所で使うことができ、需要家にも事業所にもメリットがある形で、市内の脱炭素活動の広がりをもたらす仕組みにする。

■事業のコスト低減

電力需要予測・気候予測は、AI を活用して市内広域に分散する発電所の発電予測精度を高めていく。住宅では本交付金を活用して 250 世帯に太陽光設備を導入し、事業のコスト低減により、事業終了後も交付金なしであまくさ宝島でんき㈱が設備導入を継続していく。

住宅向け、低圧商業施設向け導入コストのうち、設計費・工程管理費・業務管理費を大幅に削減し、事業費を圧縮する（地域脱炭素づくり先行実施自治体の事例を吸収する形で実現）。また、施工費についても施工標準化（採用架台の統一、施工標準マニュアル、足場業者の統一など）によって地元事業者を優先しながらも規模を提示することで事業者向けにあまくさ宝島でんき㈱から提示する価格での納入を可能にする（入札価格の引き下げ）。

■市内需要家への還元

あまくさ宝島でんき㈱は、九州管内は送電線の空きがない状況から、買取補償を 1 円でも高く行い、市内需要家へ還元するよう取り組む。また、卒FIT 余剰電力及びFIT 期間中の電力も特定卸契約を結び高値で買い取り、証書・クレジットを付与し、市内需要家に再エネを供給する。

■安心パックの提供

太陽光普及に障害となっている、導入不安に対する多様なニーズにこたえる仕組みを導入する。太陽光設備を自己所有または第三者所有したいが、途中で手放さざるを得ない事情が発生する不安に対して、中古買い取り制度、所有権移転制度を導入する。これらの制度は非住宅案件を中心にすでに定着しているので、税制度など法的要件を専門チームで検討してすすめる。太陽光設備を PPA で導入するが、一定期間を経て譲渡された後のメンテナンス等管理不安に対して、譲渡後の再契約制度の導入、譲渡後の安心パックの提供を行う。具体的には、太陽光設備導入後のパネルのリユース、リサイクル推進を基本とした取組みの一環として、FIT 期間中の家庭用太陽光設備をあまくさ宝島でんき㈱が買い取る制度を確立する。設置年度毎にFIT 単価が変わること、卒FIT 対象設備に関しては、需要家のFIT 残存期間に合わせた買取価格の設定、再エネ自家消費率を高める施策の実施、パワコンなど設備更新費用を参入した事業者側収益を見込み、本サービスが、地産電源の確保と地域経済循環をよ

り促進する制度となり、太陽光設備導入を安心して進める体制として構築する。また、産業用の太陽光設備に関しても同時に推進する。

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	①観光分野の宿泊型観光への転換とレジリエンス強化
「豊かな自然環境」を最大の地域資源とする天草市において、5つの道の駅ではゼロカーボン化といった環境への配慮が進んでいない。また、日帰り型観光から宿泊型観光への転換において重要な役割を果たす宿泊施設においては、「観光客」に対して安心して宿泊できる機能が提供できていない。第3次天草市総合計画の分野別計画である観光アクションプランでは、令和3年の本市の宿泊客数は191,813人で、コロナ禍前の令和元年の280,180人まで回復しておらず、地域資源である景観の維持や宿泊、体験施設等と連動することで観光客の受け皿の充実が必要となっている。 一方、災害面において本市は、しばしば台風が通過・接近し、周りを海に囲まれているため、海岸線の高潮による浸水被害、暴風による建物の破損被害が発生している。また、山地から海岸までの距離が短いことから集中豪雨による土砂災害の発生による被害が多くなっている。 また、災害時には一部の宿泊施設で、「観光客」の宿泊キャンセルがおり、代わりに「住民」の避難施設としての利用がなされている状況となっている。 そのため、市内の観光施設や宿泊施設については、「観光客」に対して環境配慮や宿泊型を促進する付加価値を高める整備が必要となっており、「住民」に対しては、避難場所としての機能を高めレジリエンスを強化する整備が必要となっている。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
「観光客」とりわけ環境に意識が高い層に向け、レジリエンス強化された宿泊施設をPRし「選ばれる宿泊施設」となり、宿泊施設自体に興味を持ってもらうことにも繋がり、宿泊型観光の増加が期待できる。あわせて、天草市内全体が環境への配慮を進めることで、「豊かな自然環境」を全面に押し出した対外的PRを実施でき、より多くの観光エリアへの周遊を促せることによる宿泊型観光への転換に寄与する取組みとなる。 また、「住民」にとっても身近な避難場所となる宿泊施設がレジリエンス強化されることで、安心して暮らせることにつながる。	
地域課題	
地域課題の概要	②天草市内外のシビックプライドの醸成
国勢調査による総人口は、平成17(2005)年の96,473人に対し、令和2(2020)年は75,783人と15年の間に約21%減少している中で、年少人口(0～14歳)は約38%まで減少、生産年齢人口(15～64歳)は約32%減少と、天草市の未来を担う労働力不足が課題となっている。本市の人口減少を緩やかにすることなど、人口減少に対応していくためには、第3次総合計画にも掲げる「シビックプライドによるまちづくり」が求められ、「本物」の資源を市民に再認識いただき、「天草市を良くしていこう」という当事者意識を持ち、自ら行動をしていく」というシビックプライドを持った市民が増えることが必要である。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
再エネ電源を天草市全体に届けることで、今後強化していくべき観光産業に対してオール天草で支援できる体制が整い、シビックプライドの醸成に寄与する取組みである。このシビックプライドについては、観光産業を通じて「天草市に関心を寄せていただく方」という観点から市外の方にも波及させ、より広範囲に、より強固なシビックプライドを醸成する。 「あまくさ宝島でんき株」については、行政、地元企業が出資して設立することで、域内の経済効果が高まることも期待される。また、「(5)事業実施による波及効果」に後述の本事業を推進する中で人材の育成やエネルギーマネジメントのシステム導入によるデータ活用・展開、住民の声を届ける仕組み等により、「天草市を良くしていこう」という当事者意識を持ち、自ら行動していく」環を広げ、シビックプライドの醸成に効果をもたらす。	
地域課題	

地域課題の概要	③豊かな自然環境の保全
本市の海面漁業の漁獲量は平成 9 年度を境に 2 万トンを下回り、近年は 1.2 万トン前後と減少している。第 3 次天草市総合計画では、海水温の上昇など自然環境の変化により漁獲量が低下していることから、藻場の保全による資源回復に取り組むとしている。豊かな海を守るために行われている藻場再生事業においては、天草高校や天草拓心高校の生徒たちも関与するなど、学習機能も果たしながら、事業が行われており、重要な役割を果たしているが継続的な取り組みとしていくには「持続可能な財源の確保」が必要である。特に将来の担い手育成にもつながる取り組みとして推進していく必要がある。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
「あまくさ宝島でんき㈱」の事業収益が天草市の最大の地域資源である「豊かな自然環境」の保全に繋がり、「あまくさ宝島でんき㈱」という脱炭素を支える基盤が多くの市民に支えられるものとなり、市民にとって必要とされる地域新電力に成長することに寄与する取組みである。 ・水産資源の持続的な管理に寄与 漁場の基礎調査を継続し、水産資源の保全や再生を行いつつ、有害生物駆除や海藻増、養殖の拡大による経済振興を目指す。 ・森林について学び親しむ場（アウトドアパーク）の電力供給、維持管理に寄与 多くの自然体験を通じて、自然の中で遊ぶことの楽しさや地域の特色、生きものの生態や面白さを実感することで、林業振興の関心を高めるとともに市内材流通による経済振興を目指す。 ・自然共生、環境保護費に寄与 イルカの生育調査や保護活動など自然共生活動への児童の参加、また、恐竜博物館などでの環境保護学習を推進することで、豊かな自然の維持と同時にシビックプライドの醸成、さらには一次産業担い手確保に繋がることを目指す。	

（４）地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入
①観光分野の宿泊型観光への転換とレジリエンス強化 日照量が豊富で太陽光発電に適している地域特性から、市内主要宿泊施設への太陽光発電設備導入を進め、観光施設のレジリエンスを強化し、災害時に地域住民が活用できる安心のまちづくりを進める。観光起点となる道の駅（崎津、天草市イルカセンター、うしぶか海彩館）のほか、令和 8 年度中には道の駅の機能を有した施設として「史跡棚底城跡ガイダンス施設・倉岳支所」が新たに整備される計画があり、ZEB Ready 達成見込みで太陽光発電設備導入についても本事業と並行して計画を進めている。 ②天草市内外のシビックプライドの醸成 前述の観光分野での個別施設における脱炭素化に加え、公共施設での再エネ整備により、天草市全体の脱炭素化に波及する再エネ電源が確保されることから、「あまくさ宝島でんき㈱」により再エネ電力を供給するとともに、公共施設、業務用施設、住宅に対して、太陽光発電設備の第三者所有モデル及び個人所有型で導入を行う。 ③豊かな自然環境の保全 「あまくさ宝島でんき㈱」の事業収益を活用する。

（５）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
個人向け	住民意識の向上、再エネ生活の普及 ・環境保全推進員等と協力し、市内全域で地域住民への再エネ普及啓発活動を行い、住民へ広げる。 ・本事業の推進により、再エネ生活の普及等によって住民生活へ寄与する。

	・暮らしの見える化による住民意識向上への展開の仕組みとして、設備導入世帯・企業や省エネ取組実施者の声を市内全域に届ける仕掛けを行い、家庭内等での再エネ活用や省エネ実施の結果、電気代が下がった要因を家電ごとに把握するなど生活に密着したデータを活用できるようにする。また、家電ごとの制御をより楽しくできるようにすることで住民の意識向上をはかり、天草市に住む誇りを常に意識する生活スタイルを提供することで結果としてシビックプライドの醸成に繋げる。 ・あまくさ宝島でんき(株)は、卒FIT 及びFIT 期間中の電力も特定卸契約を結び高値で買い取り、証書・クレジットを付与し、市内需要家に再エネを供給する。 ・あまくさ宝島でんき(株)は CO2 ゼロ電力メニューを提供し、2050 年には全世界帯に再エネを供給できるよう順次拡大する。 ・地域住民の環境意識の向上と情報発信のため、地域住民や環境意識の高い市外に向けた発信として、市産材のプロモーション、水産物掘り起こしイベント等での自然保護訴求、セミナーやシンポジウムの開催を通じて全世代へ情報発信・教育等を関係機関と連携し進める。こうした活動はあまくさ宝島でんき(株)が市内需要家の協力で得た収益の還元として実行することで脱炭素社会の基盤を構築していく。 ・あまくさ宝島でんき(株)は収益を活用し、本市の地域課題解決を図ることで地域住民へ還元する。	
事業者向け	雇用創出、人材育成、再エネ導入による地域づくりノウハウ普及 ・本事業を推進する中で、市内事業者との連携を通じて脱炭素技術プロデューサーを育成する。脱炭素技術プロデューサーとは市内事業者に対して①金融面（需要家の金融面・事業会社の経営面の両立）②設備商品知識③施工面④地域貢献面を総合的にアドバイスできる人材のことで市内の事業者と連携した推進を行う。連携とは、あまくさ宝島でんき(株)内の人材育成を市内事業者の協力の下すすめる側面と、市内事業者に新たな組織能力を付与していただくためにあまくさ宝島でんき(株)が支援する側面の両面で進める。設備導入を進めるため、現地調査～設計～施工～図面化～報告書作成～不具合対応～メンテナンスまでの施工品質確保とプロジェクトマネジメント（進捗管理）を徹底する。設備導入をスピーディーに確実に進めることは、現在市域には存在しない PPA 事業者として育成し、他市町村への展開を可能にする。 ・小売電力事業会社が市内に生まれ自走していくことで、域内の雇用創出が実現すると同時にノウハウの蓄積が可能になる。規模・効果としては、5 年目に売上 6 億円、従業員 6～8 名、経常利益 6 千万円規模の事業会社となることを想定している。また地域課題解決に資する事業に付随する新たな雇用が創出される。 ・本事業を推進する中で、地域課題解決活動のマニュアル化と人材育成に繋げる。地域課題解決活動では、地域コミュニケーション人材、教育の提供、担い手づくり、広報人材の確保が必要になる。組織として一体的に実施し、脱炭素と地域課題解決を同時に実施する組織運営の成果を、同じ課題（人口減少課題）に直面している他の自治体へ実施状況を開示し、周辺自治体から人材の受け入れやシステム化、マニュアル化の提供を行うことで、脱炭素人材として育成し地域定着を図る。	
公共	波及性を高める制度や仕組みの創出 ・市内全域での再エネ普及啓発活動にあたり各地区の代表者である環境保全推進員等と協力し、地域住民への再エネ普及活動のための新たな制度を市が創設し、あまくさ宝島でんき(株)と連携した再エネ理解促進に寄与する。 ・市は交付金をあまくさ宝島でんき(株)へ交付し、公共施設の電力供給を受けることで安定した事業収益構造に寄与。 ・438 ある公共施設に 2030 年までに CO2 ゼロ電力を供給する。	
その他	他の自治体へ横展開 ・脱炭素地域づくりを進めるうえで、人材・体制、ノウハウ、専門知識の不足が大きな課題と認識している。賃金等のフローはもとより、教育・資産形成等	

のストックの面からも人への投資を徹底的に強化する。「脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援組織」の必要性を認識して支援活動を行っている団体からのノウハウや教育訓練を受けあまくさ宝島でんき株の脱炭素人材育成を行う。

- ・PPA 事業のノウハウを近隣自治体へ横展開することが可能となり、天草全域の再エネ普及に寄与する。
- ・「エネルギーマネジメントのシステム導入」において、導入世帯のデータを収集・分析して「何をどのようにすればどうなったか」をマニュアル化し、その成果を市内に広げ、近隣自治体である上天草市や苓北町へノウハウを展開する仕組みをつくる。また、波及効果を高めるために、住民の声を届ける仕組み（インタビュー、周知方法、WEB マーケティング等）が重要であり、そうした分野に精通する人材を育成する。これらの仕組みを類似する他の自治体へ横展開することが可能となる。

（６）推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

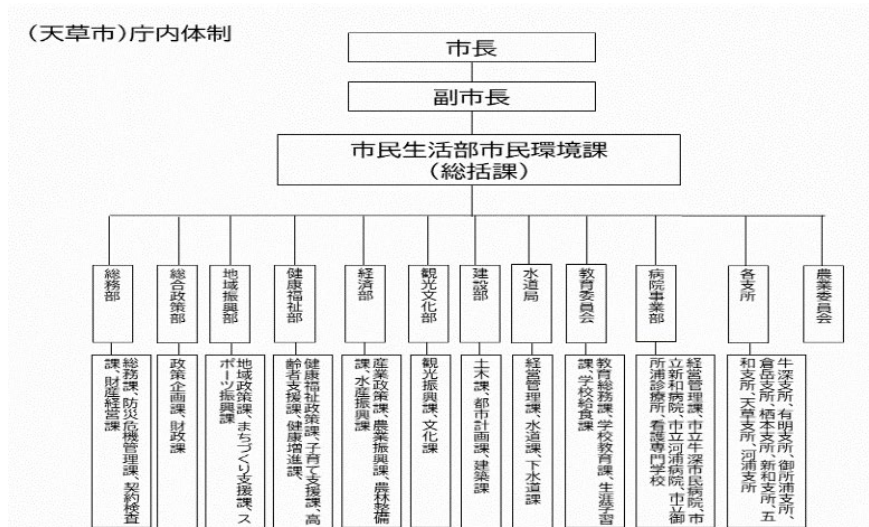
市民生活部市民環境課を総括課とし、施設所管課 42 部署との研修会を令和 6 年 8 月に実施。今後庁内で横断的な検討を進める体制の構築に向け、個別の意見交換を実施している。また、ブルーカーボン推進協議会や林業 6 次産業化検討会議、地域新電力設立検討会議といった公民連携による会議には関係各課が連携し積極的に参加している。その他、令和 5 年度から運用開始した「天草市再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に関する条例」により、これまで縦割りだった窓口を市民環境課へ一本化し、22 部署との連携を行っている。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：市民環境課市民環境政策係（人数 6 人、うち専従者 2 人）

【採択後（予定）】

体制を強化し分野横断的な調整を行うため、プロジェクトチームを中心に、全課を対象とした横連携の強化を図る。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

○企業（住民）、大学機関等との連携

地元の経済開発同友会を通じて、脱炭素の取り組みについて意見を募り、アンケートを実施。そのうち賛同が得られた事業者に対し、市の地域脱炭素の取組み方針についての説明及び理解を深めるための地域新電力会社設立に向けた検討会議を令和5年度に2回実施。その中で事業内容への理解浸透を図るとともに、中核となるパートナー企業に対して合意を得ている。令和6年度には、地域新電力設立準備会を発足し、数社が参加している。今後、脱炭素事業を推進する中で、地域新電力会社への出資や地域裨益関連の事業に連携して取り組むなどの協力体制を準備会や個別による意見聴取により令和7年秋までに構築する。また、事業検討の進捗状況の報告を環境審議会においても実施しており、委員には九州大学、熊本大学、熊本県立大学の教授等が出席され意見聴取等を行っている。

【各主体の役割】

○天草市

総合的な事業推進、関係者との各種調整・支援の役割を担い、需要家への啓発・合意形成を主体的に行う。また、間接事業者に対して再エネ、省エネ設備等設置に関する交付金等補助を行い、設備導入を推進する。

○需要家

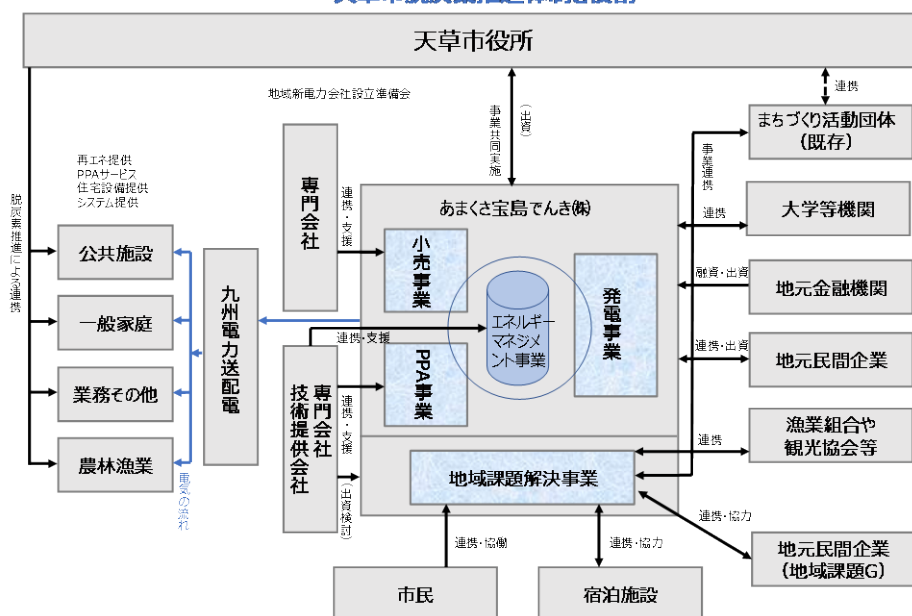
オンサイト PPA 等により自身の施設における再エネ設備設置や省エネ設備導入を進めていただく。余剰分については、地域新電力会社が活用することを了承し支援する。オフサイト PPA や相対契約により他施設で発電された再エネ電力の積極的な消費を行う。また、自家消費を高める行動変容を自身のエネルギーデータ分析アドバイスをもとに積極的に協力する。

連携事業者名	PPA 事業者、再エネ発電業者、地域新電力：あまくさ宝島でんき(株)
役割	PPA 事業者 ・ PPA 事業の需要家毎の設計と収益性確認 ・ 金融機関からの資金調達 ・ 各需要家、工事業者、業務委託者との契約締結 ・ 工程管理 再エネ発電業者 ・ 卒 FIT の再エネを最大限活用する 地域新電力会社 ・ 再エネ電源設置（PPA 事業者として実施） ・ 需要家に対するシミュレーションと契約 ・ 省エネ商材のリース事業 ・ 電力小売事業者として電力の売買 ・ 地域エネルギーマネジメント 等
当該事業者のこれまでの取組	・ 需要家への太陽光設置航空写真設計実施 ・ 公共施設現地調査実施済 ・ 一般送配電事業者（九電送配電）との協議実施 ・ 公共施設所管部署を対象とした職員研修会実施 ・ 公共施設所管課との電力供給に係る協議実施 ・ 法人登録および小売電気事業者登録の申請準備 ・ 電力の見える化で、子どもや高齢者の見守り環境づくりの

	導入実績をもつ ・地域新電力設立に向けた検討会 2 回、準備会 4 回に参加 ・本事業に対する地元事業者の意見交換会 2 回、環境省地域脱炭素まちづくりアドバイザー派遣制度活用による勉強会 2 回に参加 ・令和 7 年秋に設立予定				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	・金融機関の FA（ファイナンシャルアドバイザー）業務を支援し、金融機関とリスク整理 ・担保設定・コベナンツ設定、蓋然性を説明できる事業計画の策定確認				

連携事業者名	金融機関：熊本銀行、肥後銀行、天草信用金庫				
役割	・事業融資（プロジェクトファイナンス） ・出資の検討				
当該事業者のこれまでの取組	・（仮称）あまくさ宝島でんき(株)の事業計画書確認（検討会 2 回、準備会 4 回） ・地域新電力設立に向けた検討会 2 回、準備会 4 回、3 行合同会議 2 回に参加				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	・金融機関 3 行による融資形態の協議を進行中 ・四半期に一回、経営状況を確認するモニタリングの共有フォーマットも準備済み				

天草市脱炭素推進体制と役割



3. その他

(1) 独自の取組

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	(個人) 住宅用太陽光発電システム等設置推進事業 (事業者)	(個人) 住宅用太陽光発電システム等設置推進事業 (事業者)	継続 ・FIT 対象
予算額	(個人) 10,000,000 円 (事業者)	(個人) 10,000,000 円 (事業者)	
予算総額	(合計) 10,000,000 円	(合計) 10,000,000 円	
実績・予定 件数	(個人) 6,500,000 円 67 件 (事業者)	(個人) 10,000,000 円 125 件 (事業者)	

■令和3年10月 地元高校との共催による環境シンポジウムの開催（毎年実施）

一生涯環境問題を考え、その解決に携わり環境保全を目指す心を育てるシンポジウム「アマプロ天草の海を守りたい 高校生の想いから生まれた環境シンポジウム」を開催している。アマプロは2021年から継続実施している。

- ・講演例：SDGs 市民社会ネットワーク理事（後援：熊本県、NPO 法人くまもと温暖化対策センター）、長崎大学、城河原地域づくり振興会、天草漁業協同組合御所浦支所など
- ・天草高等学校科学部研究発表例：「科学部アマモ班の取組みについて」「天草各地の海洋ごみの調査報告及び削減に向けての対策」「ゲンジボタルの発光周期と生息環境から考察される保護方法の確立」「魚糞を活用したアマモ専用肥料によるアマモ養殖の可能性」
- ・パネルディスカッション例：「天草でできる地球温暖化対策について考える」「天草の海洋プラスチックを削減するには」「生態系保全のための環境整備」「天草ブルーカーボンニュートラルの達成に向けて～達成により生み出される社会的影響について～」

■令和4年4月 天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業における地域活性化商品券での交付開始

■令和5年4月 天草市再生可能エネルギー発電事業と地域環境との調和に関する条例の施行

再生可能エネルギー発電事業を促進するために、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、事業者と市民が十分な関係構築を行えるよう地域住民等への住民説明や市への再生可能エネルギー発電設備の設置及び管理についての届出を義務付け、住民トラブルを未然に防止し、災害時の連絡体制の整備を行う。

- ・令和5年7月 促進エリアの設定

地域環境との調和が図られた再生可能発電事業の促進のため、地元からの要望書の提出や熊本県のゾーニングマップと突合し、環境審議会において意見聴取するなどして、「天草市再生可能エネルギー発電施設の適切な立地を行うための風力発電推進マップ」において促進区域を設定している。

■令和5年4月 天草市生ごみ処理容器等設置事業補助金の拡充（補助率3/4、上限7万円）

■令和5年12月 天草市環境配慮型事業所認定制度の施行

事業系一般廃棄物の発生抑制、減量化、資源化に取り組む事業所を市が認定し（あまくさエコショップ）、認定証やステッカーを交付していくことで、市内で環境保全の意識の高揚を図るとともに認定事業所の企業イメージの向上にも繋がる制度を創設。ダイヤモンドエコショップ、プラチ

ナエコショップ、エコショップの3ランクを設定。※本事業において波及効果を高めるしかけを行いたい。

■令和5年6月 天草市林業6次産業化導入可能性調査業務に係る検討委員会の設置

天草産材の可能性や流通体制の整備を既存事業者と連携しながら補う仕組みを構築するとともに、森林の持つ多面的な要素や新たな魅力をPRすることで天草産材の利用促進につなげる持続的な森林管理体制の構築を行う。

■令和6年3月 ブルーカーボン推進協議会の設置

「つくり育てる持続可能な水産業の振興」の達成に向け、関係機関が協働で「環境に配慮した持続可能な水産業」の確立及び漁業経営の安定化、J-ブルークレジットの獲得に向け検討を行う。

- ・二酸化炭素の吸収・固定量の測定
- ・海藻増・養殖試験の実施
- ・有害生物駆除実証、生態調査・商品化に向けた実証
- ・水産物掘り起こし協力隊（地域おこし協力隊：天草漁協派遣型）、未利用魚商品開発・地先ごとのレシピ作成
- ・海洋環境教育の実施（天草高等学校及び天草拓心高校の2校）

■令和6年9月 史跡棚底城跡ガイダンス施設・倉岳支所のZEB化検討

令和5年12月に基本構想を策定し、「見て、感じて、楽しみながら歴史を感じる交流拠点」を基本理念とし、史跡棚底城の本質的価値等を補完して伝えるための施設。また、倉岳支所を併設し、地域に暮らす市民の利便性向上を図り、地域活動拠点及び歴史・文化の発信拠点となる施設として整備を行う。令和8年度中の供用開始予定。ZEB Ready 達成見込みで太陽光発電設備の導入について本事業と並行して計画を進めている。

■令和6年11月 御所浦EVシェアカーの利用開始

令和5年11月にリニューアルオープンした御所浦恐竜博物館の観覧や化石採集体験等を目的とした来訪者がシェアカーによりその他の観光素材（景観・体験・食など）とうまく繋がり経済（波及）効果を生み出すため、御所浦島内の市の駐車場2か所にシェアリングカー（EV）を配置。全部で5台のEVシェアカーを導入。

また、世界文化遺産に登録されている「天草の崎津集落」における移動手段として、平成30年12月に国土交通省によるグリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業を受け、14日間の実証実験を行っている。合計706人（426便、1,666人/便）の利用となったが高い単価設定から集客が見込めず採算性の観点から本格導入には至っていない。観光分野における移動の強化としてこうしたところにも事業収益を充てていく検討を進めていきたい。

（2）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	天草市ブルーカーボン推進事業
・取組内容	①藻場を活用した気候変動緩和策の拡大 アマモ場の保全活動の取組みを広め、ブルーカーボン量を拡大する。また、天草市ではトサカノリ・ワカメの養殖、ガンガゼ・ウミアザミ・植食性魚種（イスズミ）等の駆除、ヒジキの種苗基盤設置等の海藻藻場の保全・保全活動も実施しており、それらを拡大・創出することで、気候変動緩和策の拡大に寄与する余地があると考えられることから、新たなCO2吸収源対策の可能性を検討し、実施する。 ②地域の水産業の維持・活性化 クレジット取得により、本プロジェクトへの社会的評価や関心が高まることが期待される。また、J-ブルークレジットを活用した藻場の保全・再生活動資金の調達方法を市全域へと浸透させることで、市における水産業の経営安定化や持続可能な水産業の確立を目指す。

・ 関係府省庁の事業名	水産基盤整備交付金 水産多面的機能発揮対策交付金
・ 事業概要	・ R2・3 年度造成箇所のモニタリング（空中ドローン、目視、潜水目視：有明町 赤崎・須子地区） ・ 天草市ブルーカーボン推進協議会設立 ・ 海洋環境教育事業（天草高校） アマプロ 2024（市民対象の環境シンポジウム）、漁業者と協働したアマモ場の土壌分析調査（本渡地先） ・ 海洋環境教育事業（天草拓心高校マリン校） 漁業者と協働したアマモ場の生態調査（五和地先） ・ ブルーカーボンに関するセミナー（天草市ブルーカーボン推進協議会主催） ・ トサカノリ・ワカメの増殖試験（五和町、天草町軍ヶ浦、御所浦町） ・ 有害生物（イスズミ等）の駆除・商品化
・ 所管府省庁名	水産庁
・ 活用予定事業費	水産基盤整備交付金事業費 12,856 千円
【取組概要】 藍の AMAKUSA 宝島 未来へつなぐ藻場再生プロジェクト（ジャパンプルーエコノミー技術研究組合（JBE）申請プロジェクト）において、クレジット認証対象の吸収量 4.5(t-CO2)。クレジットの保有は天草市ブルーカーボン推進協議会が代表者として保有し、クレジットの売却益は申請プロジェクトの発展の他、協議会における様々な活動の支援・創出に活用する。重点対策加速化事業により得られた事業収益を天草市ブルーカーボン推進事業の活動支援に充てることで、豊かな自然環境の保全に繋がり、脱炭素を支える基盤が多くの市民に支えられ、必要とされる地域新電力会社に成長することに寄与する取組みとなる相乗効果が期待できる。	
【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・ タイトル	林業 6 次産業化推進事業
・ 取組内容	第 1 次産業の活性化のため、市の面積の大きな割合を占める森林資源の利活用に伴う他産業（農水産業）との連携波及を目指し、林業を中心とした次の取り組みを行い、本市の総合戦略で掲げている”天草を支える産業の発展と安定した雇用の創出”と”市民が誇りを持ち、安心して暮らせるまちづくり”を実現し未来に残すことで市内の人口増加・維持を目指す。 ①網羅的で適正な森林管理を基礎とした林業 6 次産業化を実現する ②農業・水産業と連携し、資源の循環を図ることで天草の美しい自然を守る ③安心して暮らせる天草を未来に残すため、市民とともに森林保全活動を活発化させる
・ 関係府省庁の事業名	デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプ
・ 事業概要	（１）網羅的で適切な森林管理 市域全域での持続的な林業 6 次産業化を実現するために、公有林・私有林、人工林・天然林を問わず、網羅的で適切な森林管理を ICT 技術を用いて推進する。現在の主な私有人工林は、天草地域森林組合等と連携し、間伐等森林施業をより推進することで、本市産材の安定供給と更なる森林資源の利活用を促進する。一方、現在ほとんど管理がなされていない市有林や天然林は、地域商社が中心となって、適切な管理を進めていく。 （２）人材育成 適切な森林管理をするには安定して施業を行える林業従事者が必要である。SNS 等を利用して求人宣伝活動を強化させ、新規林業就業者を育成する教育プログラム等により、担い手の確保、定着のための経営安定化を支援する。

(3) 森林信託やJークレジットの制度の活用 市内全域での適切な森林管理を実現させるために、森林信託の導入を検討し、事業者経営や流通量、雇用の安定と、森林所有者の経営・継承の簡便化を図る。さらにJークレジット制度を活用することで、市内での森林保全活動を浸透させる。 (4) 農業との連携 里山地域の耕作放棄地を活用した木材や特用林産物生産に取り組むことで、土地の有効利用及び長期的な資源の循環につなげる。 (5) 水産業との連携 牛深地域の特産品である雑節を生産する過程で、燻製を行う際に薪を使用している。本市産の広葉樹を用いることで水産業と林業の連携を図り、安定した薪の供給と長期的な資源の循環につなげる。 (6) 木育機会の提供と林福連携 市有林を利用して、子供から大人まで森林について学び親しむ場となるアウトドアパークを作り、市内外の人が森林や木材に触れる機会を創出する。このアウトドアパークでは新規林業就業者向けの教育プログラム、幼児向けの木育プログラムの他、気軽に運動できるハイキングコースや「森のドッグパーク」等を整備する。これらの施設運営や木工製品の作成等で高齢者や障がい者が活躍できる雇用機会を積極的に提供し、林福連携を実現する。						
・ 所管府省庁名	内閣府					
・ 活用予定事業費	92,794 千円					
【取組概要】 重点対策加速化事業で行う、(仮称)あまくさ宝島でんき(株)による再エネメニュー電力を地域材を利用して市が設置するアウトドアパークへ供給することで、「環境に配慮した施設」としての価値が加わる。これにより、来訪者に「地域材を利用した施設」と「地域の太陽光発電設備から生まれた電力を地域新電力会社により供給する施設」として、双方で地域特性を活かした施設としてのPR、林業6次産業化事業、地域脱炭素への理解の相乗効果が期待できる。また、地域新電力会社で得られた収益を施設の維持管理費に充てることにより、林業6次産業化事業を支え、豊かな自然環境の保全に繋がり、脱炭素を支える基盤が多くの市民に支えられ、必要とされる地域新電力会社に成長することに寄与する取組みとなる相乗効果が期待できる。						
(3) 財政力指数						
財政力指数						
令和5年度 財政力指数	0.28					
(4) 地域特例						
地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
	○				○	○
対象事業：太陽光発電システム設置、充電設備設置						